

8-(6).教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

本学では教員養成に係る教育の質の向上に向け次のような取り組みを行っています。

- ・ 授業担当教員配置

教育現場での実務経験及び教職課程を受け持つ教員としての研究業績のある教員を授業担当者として配置

- ・ 教育現場の課題を現場と共有化

教育現場との情報の共有化のため、教育、ソーシャルワーク、心理学、幼児教育（保育）等の機関や職能団体また関係協議会・審議会等に参加しての連携強化

- ・ 教員の研究活動の推進

個別専門研究、特別研究や関係学会等による研究活動の推進及び学生の参加奨励

- ・ F D ・ S D 委員会活動の充実

F D ・ S D 委員会による教育の質の向上を図る意見交換・研修会等を開催

- ・ 授業アンケートの活用

学生による授業アンケート等の結果を活用しての授業改善

- ・ 卒業生とのネットワーク形成

教職課程履修学生と、教職課程を履修し教育活動に従事している卒業生との意見交換・ネットワークの形成

- ・ 個別指導の強化

教育実習事前事後の特別指導や教科の個別指導（ピアノ練習等）の実施

- ・ アクティブラーニングの導入

教育実習事前事後指導、視聴覚教育、教育方法論等の教職に関する科目にアクティブラーニングの実践に向けての指導実施

- ・ 教職講座の開講

教員を目指す学生に対して、教員採用試験対策のために「教職講座」を3年次より開講し、教職教養や小学校全科等の学科試験対策、面接指導等を実施